

# 国労東北自動車支部

発責 北山修司  
編責 教宣部  
NO,127  
2017.11.21

国労加入  
で職場を  
変えよう

11月7日付39才運転係国労加入  
中国ジェイアールバス広島支店

# 年末手当2.45箇月+5万円

# 前年比0.05ヶ月増 12月4日支払い

平成29年11月21日  
ジェイアールバス東北㈱

## 国労仙地申第5号の回答について

### ■ 2017年度年末手当についての申し入れ

1. 2017年度年末手当の支払額は、基準内賃金の3.5箇月分の額とすること。

・別紙「回答書」に記載の状況を踏まえ、基準額は平成29年12月1日現在における基本給、都市手当及び扶養手当の月額を2.45倍した額とし、支給額に対し、一律50,000円を加算する。

2. 2017年度年末手当の支払いについては、12月1日（金）までに支払うこと。

・平成29年12月4日（月）以降、準備でき次第とする。

3. 「成績率」の適用については、「増減額」の100の10を限度として改訂実施すること。

・賃金規程に基づき実施する。

4. 契約社員については、社員に準じた取り扱いを行うこと。

・年末一時金（契約社員）の基準額は平成29年12月1日現在の基本日額の23日分を2.05倍した額とし、平成29年4月1日から平成29年9月30日までの稼働実績に基づき支給する。

また、支給額に対し、一律50,000円を加算する。

※ 支給対象の勤続期間が1年未満の契約社員については、基準額と同様の支給率を適用し、支給する。

11月21日（火）「2017年度年末手当の申し入れ」（国労仙地申第5号）に対し、前年比0.05ヶ月増となる2.45ヶ月プラス加算額5万円（前年比同）の回答が示されました。これまで3回の交渉を行い、会社は「代行収入がない中、収入も落ちていく」ことを理由に厳しい旨の発言

を繰り返していました。しかし、社員の労に報いるということでは何とかが昨年を上回る回答を引き出すことができず、私たちが要求からすれば納得できるものではありませんが、これを糧に秋季年末闘争をしっかりと取り組んでいこう！

## バス関東

バス社員

2.93ヶ月（前年比同）

契約A社員

2.1ヶ月（前年比同）

契約B社員

継続雇用期間及び稼働実績に

基づき個別に定める

支払日 12月4日以降準備出来次第

稼働日数	20日	17日
入社からの日数	以上	以上
1年以上	100%	80%
6ヶ月～1年	80%	60%
3ヶ月～6ヶ月	40%	30%

## J R 東日本

3.18ヶ月（前年比同）12月4日、準備出来次第